

平成30年第2回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年3月2日(金)
招集場所 穴水町議会議場
出席議員 議長 加世多善洋 副議長 吉村光輝
(10名) 1番 佐藤豊 6番 伊藤繁男
2番 湯口かをる 7番 小泉一明
4番 新田信明 9番 小坂孝純
5番 大中正司 10番 浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教 育 長	布施東雄	町 参 事	太田大樹
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	遠藤美德
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長	坂下敏彦	基盤整備課長	小谷政一
政策調整課長	二谷康弘	教育委員会 教務局長	菅谷吉晴
生活環境課長	東重雄	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課長	佐藤栄	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

平成30年第2回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	3月2日	金	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	3月3日	土		休会
第3日	3月4日	日		休会
第4日	3月5日	月		休会
第5日	3月6日	火		休会
第6日	3月7日	水	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託
第7日	3月8日	木	午前10時～	総務産業建設常任委員会 3階委員会室
第8日	3月9日	金		予備日
第9日	3月10日	土		休会
第10日	3月11日	日		休会
第11日	3月12日	月		休会
第12日	3月13日	火	午前10時～	教育民生常任委員会 3階会議室
第13日	3月14日	水		予備日
第14日	3月15日	木		休会
第15日	3月16日	金	午後1時30分	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の 34 件であった

- 議案第 1 号 穴水町副町長の選任について
- 議案第 2 号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第 3 号 平成 30 年度穴水町一般会計予算
- 議案第 4 号 平成 30 年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 30 年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 30 年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 30 年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 8 号 平成 30 年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第 9 号 平成 30 年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第 10 号 平成 29 年度穴水町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 11 号 平成 29 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 12 号 平成 29 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 13 号 平成 29 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 14 号 平成 29 年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 15 号 平成 29 年度穴水町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 16 号 穴水町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について
- 議案第 17 号 穴水町小規模企業振興基本条例について
- 議案第 18 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 穴水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 穴水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 24 号 穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 穴水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 穴水町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 旭ヶ丘辺地総合整備計画の策定について

- 議案第 28 号 穴水町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 29 号 輪島市穴水町環境衛生施設組合格約の変更について
- 議案第 30 号 輪島市穴水町環境衛生施設組合格約の変更に伴う財産処分について
- 議案第 31 号 財産の取得について
- 議案第 32 号 指定管理者の指定の期間の延長について
- 議案第 33 号 指定管理者の指定の期間の延長について
- 議案第 34 号 町道の認定について

本会議に提出された議会報告は、次の 1 件であった

- 議会報告第 1 号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開会

◇

○議長（加世多善洋） 只今から、平成30年第2回穴水町議会定例会を開会いたします。（10時00分開会）

只今の出席議員数は10名です。

全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

◇

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番湯口かをる君及び3番吉村光輝君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（加世多善洋） 次に、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より3月16日までの15日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（加世多善洋） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日より3月16日までの15日間にすることに決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

次に、日程に基づき、町長提出議案議案第1号から議案第34号までの34件について一括議題にいたします。これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。石川町長

○町長（石川宣雄） 本日、ここに、平成30年度当初予算案をはじめとする諸議案のご審議を賜りたく、第2回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用にもかかわらず、繰り合わせご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

提案理由を述べさせていただく前に、先月25日で閉会をいたしました、お隣の韓国ピョンチャンでの冬季オリンピックにおいて、日本選手団の活躍は、世界情勢の不安や豪雪対応に心身ともに疲れ果てていた国民に、大きな感動と夢を与えて頂きました。

金メダル4個をはじめ13個のメダルは、過去最高の獲得数であり、石川県からも2人の選手が出場し大いに大会を盛り上げておりました。

その中でも私の主観ではありますが、北海道は北見市常呂町からチームを編成し出場した女子カーリングチームの熱戦は、様々な面から過疎で悩む地域の人たちに、大きな影響を与えたのではないのでしょうか。

人口わずか5000人を切る町で、長年に渡り地域と一体となって取り組んできたスポーツで、見事に銅メダルに輝いた選手のお一人が「何は無くとも夢はある、夢は何処にいても叶えることが出来る」と言った言葉に、感銘を受けたところであります。

このあと、今月8日からピョンチャンパラリンピックが始まります。また2年後には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これからも、新たな感動をいただけるような日本選手団の活躍を願い、皆様方と共に応援したいと思います。

それでは、町政に対する所信の一端と、提案いたしました平成30年度当初予算案及び平成29年度補正予算案並びにその他の諸議案について、その大要をご説明申し上げます。

これまでの3期12年間の町政運営に対し、町の皆様方からの御信任を賜わり、引き続き、町政の舵取り役を、担わせていただくこととなりました。本席をお借りし、町民の皆様方に、御礼と感謝を申し上げるとともに、付託された責任の重大さをかみしめているところでございます。

4期目の町政運営をスタートするにあたり、議会の皆様や町民の皆様からこれまでに頂いた、ご意見やお声を今一度熟慮し、私に託された今後4年間で、穴水町が未来永劫「発展し続ける町」となるための礎を築くために、積極果敢に挑戦してまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう申し上げます。

平成30年度の当初予算につきましては、今まで3期12年間の取組に加え、「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき町民が安心して働き、結婚、出産、子育てができる、活力ある地域社会の実現に向け掲げた、4つの基本目標の総仕上げを行う段階での最初の基盤づくりの年と位置づけ、編成させていただきました。

一方、これらの施策を実行していくための基盤となる本町の財政状況でありま

すが、平成30年度におきましても、過疎高齢化の進行による税源基盤の脆弱化により税収の伸びが期待できない状況にあることに加え、財源の多くを占める地方交付税にも人口減少が大きく影響することが見込まれることから、依然として厳しい状況下にあります。

しかしながら、これまで続けてきた過疎対策を強力に進めて行くことで、定住人口や交流人口の拡充が進められるものと信じ、平成30年度当初予算編成では、総合戦略の4つの基本目標に沿った施策に、限られた財源の重点的な配分に務めたところであります。

また、10年連続で財政調整基金を取り崩すことなく、必要な財源の確保も実現できたところであります。

結果、平成30年度一般会計当初予算額は、総額で対前年度比較2.9パーセント増の59億1700万円としたところであります。

この財源につきましては、町税で9億1400万円余、地方交付税で26億6000万円、町債で8億9400万円余、そのほか、国・県補助金を活用するなど、可能な限りの歳入を確保したところであります。

また、特別会計当初予算額につきましては、8%減の31億1800万円余を計上しているほか、企業会計当初予算額では、1.5%増の34億4100万円余を計上し、全会計の予算総額で0.4%減の124億7700万円余としたところであります。

それでは、議案3号「平成30年度穴水町一般会計予算」の概要について説明させていただきます。主な取り組みといたしまして、地方創生の大きなテーマでもあります「結婚・出産・子育て」に対して、今後4年間ハード・ソフト両面から積極的な施策を展開し、少子化、晩婚化等に対応し結婚や出産等へのサポート体制の充実を強力に推し進めたいと、考えております。

その一つとしての住環境確保対策では、更なる人の流れの創出を目指す、定住促進策として、穴水ニュータウンの無償分譲や移住定住促進奨励金に加え、あなみず暮らし応援補助金や空き家バンク等の効果的な情報発信を、波状的に展開することといたしております。

結婚・出産子育て対策では、結婚支援として始めた「ときめきライフデザイン事業」の拡充や新たにライフデザインプロジェクトをスタートさせるほか、新規の母子保健事業として「子育て応援ヘルパー」・「妊婦健康診査費助成」事業も創設させていただきました。

また、既存の認定こども園や保育所の運営助成を充実する中、延長保育や健やかふれあい保育事業に加え放課後児童クラブや29年度に整備した病児保育施設が総合病院内で運営を開始いたします。

教育環境の充実につきましても、穴水小学校の空調施設整備や中学校環境整備

として第2体育館の照明器具のLED化、教職員の多忙化改善事業に併せた部活動指導者配置事業の導入に加え、体育施設の充実として文化センターテニスコートの改修やB&G海洋センター駐車場整備等も行うこととしており、利用者の皆様の利便性を図ることで、勉学・スポーツの更なるレベルアップを期待するところでもあります。

次に、定住人口対策を進める上で安定した生活を、維持継続するため欠かせないのは雇用の場の確保であります。これまでの地場産業の育成、振興、企業誘致をはじめとする新規産業の創出や農家民宿などを核とした農村ビジネスの創出など継続的な起業支援、多様な担い手の確保など若者が活躍できる安定した雇用の創出を継続的に推進することといたしました。

その一つとして、今では町を代表する企業となった能登ワインにおいて、貯蔵用倉庫の増設により生産量の拡大を、隣接するミスズライフにおいても農業部門の拡充を実施することとなり、更なる雇用が望めるものと思います。

また、波志借地区と沖波地区で数年前から準備作業が進められていた、大規模メガソーラー発電所の建設工事が本格的に開始されることとなり、新分野での雇用も確保できるほか、供用開始がはじまれば、新たな税収も見込まれるところでもあります。

更には、就職支援として実施してきた「若者ふるさと就職促進奨励金事業」に加え、平成30年度から事業者とタイアップした新たな支援策として「介護従事者就職奨励金」の創設を行うことと致しました。これにより、不足する介護人材の確保と、安定した施設運営の実施により、利用者へのサービス向上に繋げてまいりたいと考えております。

豊かな暮らしと交流人口の拡充に向けた施策として、多くの皆様にご利用いただいている「湯ったり館」が開業から25年が経過し、利用者の皆様に十分なサービスの提供が出来ないことから、今回は給湯設備・配管・脱衣場などの大規模改修を行うことと致しました。その間、利用者の皆様にはご不便をおかけする事となりますが、ご理解をお願いいたします。

いまでは町を代表する観光スポットの一つとして定着してきた、能登鹿島駅の桜に加えて、新たな春の名所として山王川周辺の桜並木のライトアップを実施いたします。また、近年知名度が上がっている、能登長寿大仏一帯への更なる誘客促進に向け、町シルバー人材センターによる食を中心とした独自事業を行うことといたしました。

このように、既存の観光資源の魅力を高めることや、新たな観光資源の発掘整備により、訪問観光需要の更なる拡大に繋げてまいりたいと考えております。

その他、これまで元気な高齢者の町へと転換を図るため、「健康長寿のまちづくり」を進めてまいりましたが、ガン検診の推進や受診環境の改善を図るほか、

壮年期の検診を行うなど更なる健康意識の高揚を図ると共に、総合病院の健全経営に向けての事業を継続し、引き続き「日本一の健康長寿のまちづくり」を目指すことといたしております。

町民の皆様が安心して暮らせる町づくりを進める上で欠かせない、防災関連事業におきましても、防災士の育成を積極的に進めるほか、危険空き家への解体支援の充実や防災行政無線のデジタル化に向けた、実施設計費を計上させていただくことで、早期の完成を目指すことと致しました。

また、日々多くの皆様にご利用いただいている、役場庁舎の耐震化の実施に向けた委託費を計上させていただいたほか、平成35年度の供用開始を計画している、可燃ごみ焼却施設の建設に向けた作業にも、入らせて頂きたいと考えています。

このように人口減少を克服し、地域経済の活性化を図るため、引き続き穴水の強みである豊かな自然や奥能登交通の結節点であることを最大限に活かした施策を強力に推進し、町民の皆様や企業、団体、地域と一体となって地方創生の取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

また、今回の提案に至らなかった事業等につきましては、いま少しの検討が必要かと思われますので、今後の補正予算等において、その内容をお示しさせて頂きたいと考えております。

以上、平成35年度当初予算編成にあたっての考え方と主要施策の概要であります。

つづいて、議案第10号「平成29年度穴水町一般会計補正予算」から議案第15号「平成29年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、確定した事業費などから、それぞれに決算を見込んだほか、今回の豪雪に伴う除雪費など、年度内で対応が必要と認められる事業について、予算計上を行ったところであります。

次に予算議案以外の主なものにつきまして、ご説明いたします。

議案第1号「穴水町副町長の選任」についてであります。平成30年3月31日で任期満了となる副町長について、引き続き現副町長の山岸春雄氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願いいたします。

議案第2号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任」については、平成30年3月31日をもって任期満了になる公平委員会委員に、新たに吉岡俊宏氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に議案第4号の「平成30年度穴水町国民健康保険特別会計予算」から、議案第9号「平成30年度穴水町水道事業会計予算」につきましては、一般会計に

準じて経常的経費や事務事業などを精査し、所要額を計上したところでございます。

議案第16号「穴水町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」につきましては、介護保険法の改正により、これまで県が指定していた居宅介護支援事業所について、指定権限が町に委譲されたことから、人員・運営に関する基準を定めるものであります。

次に議案第17号「穴水町小規模企業振興基本条例」につきましては、小規模企業の振興について、町としての基本理念を定め、関係機関の役割を明らかにするため、本条例を制定するものであります。

議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、労働者の福祉に関する法律の改正により、非常勤職員が育児休業をすることが出来る期間の特例を定める他、所定の規定整備を行うものであります。

議案第19号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、病棟における夜間業務者を、将来的に介護福祉士や看護補助者も従事することを想定し、「夜間看護業務」を「夜間看護及び介護業務」に改めるほか、勤務の二交代制導入を想定し、勤務時間において全部の深夜を含む場合の手当を加えるものであります。

議案第20号「穴水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、住宅地特例制度の見直しによる高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第21号「穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、穴水町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

議案第22号「穴水町介護保険条例の一部を改正する条例」については、介護保険法第107条に基づく第7期介護保険事業計画の策定にあたり、保険料の改定について条例を改正するもので、現行の月額基準額5700万円を6400万円に改定するものであります。

議案第23号「穴水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」については、基準省令の改正に伴い、条例の改正を要するものであります。

議案第24号「穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、基準省令の改正に伴い条例の改正を要するもので、介護保険施設の新区分として「介護医療院」等が新設されるものであります。

議案第25号「穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並

びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、基準省令の改正に伴い条例の改正を要するもので、身体的拘束の適正化に関する規定等が新設されるものであります。

議案第26号「穴水町消防団条例の一部を改正する条例」については、消防組織法第37条の規定に基づき消防団員の報酬単価の引上げが発出されたのを受け、当町消防団においても団員の充実強化を目的に近隣の市や町の状況を鑑み改正をするものであります。

議案第27号「旭ヶ丘辺地総合整備計画の策定」については、能登ワイン貯蔵施設増設事業に係る辺地債の借入のために定めるものであります。

議案第28号「穴水町過疎地域自立促進計画の変更」については、過疎債充当事業の追加に伴い議会の議決を求めるもので、追加内容は穴水中学校の保健室の床を衛生面を考慮し、フローリング化するものであります。

議案第29号「輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の変更」につきましては、輪島市穴水町環境衛生施設組合の共同処理事務から「し尿」処理施設の事務を削除し、ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を追加することに関し、議会の議決を要するものであります。

議案第30号「輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の変更に伴う財産処分」につきましては、輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の変更に伴う財産処分を行うにあたり、し尿処理施設に係る財産は、輪島市及び穴水町に、それぞれ持ち分の2分の1ずつとして帰属させることに関する協議について、議会の議決を要するものであります。

議案第31号「財産の取得」につきましては、旭ヶ丘地区において鑿泉された温泉成分を含む井戸の購入にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するものであります。

議案第32号「指定管理者の指定の期間の延長」につきましては、平成30年3月31日に指定期間満了となる「穴水町営ゴルフセンター」の指定管理について、「三共グリーン株式会社」による指定管理の期間を延長するため、議決の変更が必要なことから議会の同意を求めるため提出したもので、指定管理期間を平成35年3月31日までの5年間延長するものであります。

続いて議案第33号「指定管理者の指定の期間の延長」につきましては、平成30年3月31日に指定期間満了となる「穴水駅前観光物産施設」の指定管理について、「のと鉄道株式会社」による指定管理の期間を延長するため、議決の変更が必要なことから議会の同意を求めるため提出したもので、指定管理期間を平成33年3月31日までの3年間延長するものであります。

議案第34号「町道の認定」につきましては、河内地内において長年にわたり

生活道路として利用されてきた道路を、町道「河内高出線」として認定しようとするものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重ご審議の上、適切なる御決議あらんことをお願いして説明を終わらせていただきます。

○議長（加世多善洋）次に、議案第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号は、穴水町副町長の選任について議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか

（異議無しの声あり）

「異議無し」と認めます。

よって、これより採決を行います。

議案第1号、穴水町副町長の選任について、原案どおり、山岸春雄氏の選任に「同意」することに賛成の方は起立願います。

【起立多数】

起立多数であります。おすわり下さい。

よって、議案第1号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、議案第2号に対する採決を行います。お諮りいたします。

議案第2号は穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか

（異議無しの声あり）

「異議無し」と認めます。

よって、これより採決を行います

議案第2号、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について原案どおり、吉岡俊宏氏の選任に「同意」することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立（起立多数）であります。おすわり下さい。

よって、議案第2号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。
日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について、
町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

(10時33分散会)

平成30年第2回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年3月7日(水)
 招集場所 穴水町議会議場
 出席議員 議長 加世多善洋 副議長 吉村光輝
 (10名) 1番 佐藤豊 6番 伊藤繁男
 2番 湯口かをる 7番 小泉一明
 4番 新田信明 9番 小坂孝純
 5番 大中正司 10番 浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育	長	布施東雄	町参事	太田大樹
総務課	長	宮下謙二	住民福祉課長	遠藤美徳
税務課	長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室	長	坂下敏彦	基盤整備課長	小谷政一
政策調整課	長	二谷康弘	教育委員会 教務局長	菅谷吉晴
生活環境課	長	東重雄	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課	長	佐藤栄	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程(第2号)平成30年3月13日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問 ①湯口かをる ②伊藤繁男 ③大中正司
④佐藤 豊 ⑤新田信明

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 議案等の常任委員会付託

一般質問

◎開議の宣告

○議長(加世多善洋) それでは、本会議を再開いたします。(午後1時30分再開)
ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長(加世多善洋) これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。
一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしておりますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問して下さい。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたします。

また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。それでは、順番に発言を許します。2番湯口かをる君。

【2番湯口かをる登壇】

○2番(湯口かをる) 2番湯口かをるです。

質問の前に、この度私自身の不注意によりまして左足を骨折いたしました。今回このような形での質問をお許しいただきたいと思っております。

通告に基づき。一問一答で質問致します。

はじめに集落組織の婦人消防隊組織の拡大についてお尋ねいたします。

現在、穴水町に集落組織として結成されている婦人消防隊は、昭和58年結成の下唐川婦人消防隊と、昭和61年に結成された明千寺婦人消防隊が活動をされており、有事に備えて奥能登広域圏事務組合が実施する研修会や、春秋の火災予

防週間啓発運動、火災報知器の取り扱いの受講などと、地域ぐるみの活動を実施されています。現在、地域の連携が希薄になる中で、全町を見廻しても地域を守る目的を持つ女性の組織がありません。

この度の、寒波と大雪による水道管の破損で、長期間の断水が町内で広域に発生しました。不自由な生活を余儀なくされた町民の皆様に、改めてお見舞いを申し上げ、不眠不屈で対応された担当課並びに職員の皆さんをはじめ、多方面からのご支援に感謝を申し上げます。

このように、私達の日々の生活には、突然思いもかけない自然災害が発生します。大切なことは、私達一人ひとりが常に火災や災害等の有事を意識した生活をする事と、被害を最小限に食い止めようとする、地域ぐるみの組織力ではないかと思えます。町は災害時においてリーダーとなる防災士の養成を行っています。大災害発生時には大きな力を持つ組織だとは思いますが、地域の組織力の強化にまでつながっていくのでしょうか。

今後も、町の高齢化は進んでいきます。有事の際にも、すべて行政に頼るのではなく、日頃自分に出来る有事を意識した生活を地域の皆さんがお互いに心がけることで、地域間の連携が生まれるものと思えます。今回のような自然災害では、高齢者の皆様には、防災無線でのお知らせと、文章によるお願いを、言葉を添えて伝えることが必要ではないかと思えます。

有事に備えて、自分の住んでいる地域と生活を守るという目的を持った集落組織としての婦人消防隊の結成は、地域の連携を築く今後の町のあるべき姿だと思います。全町に、集落組織としての婦人消防隊の結成の拡大について、町の考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋） 東生活環境課長

○生活環境課長（東重雄） 近年、大規模な地震災害や地球規模の気象変化に起因すると考えられる集中豪雨による水害や土砂災害が多発をしております。

一方、町では、少子高齢化や人口減少が著しく進行する中、今後の防災対策、とりわけ「地域ごとの防災力」の強化が重要な課題となっております。

現在、町においては、この課題に対応すべく「自主防災組織」の設立や「防災士」の育成により、平常時における共助活動への取組、災害時に公的支援が到着するまでの被害の軽減、災害発生後の被災者支援の活動等の強化に取り組んでおり、特に災害対応については、女性ならではのきめ細やかな発想での活動は極めて重要であると考えて、女性防災士の育成を行っているところであり、このような取組が「地域の組織力の強化や連携づくり」にも繋がっていくものと考えております。

また、議員ご提案の「全町に集落組織となる婦人消防隊の結成拡大について」は、現在までに町内で2隊が結成されており、火災予防対策の観点から、重要な

組織であると考えております。

現在も結成を働きかけておりますが、引き続き自主防災組織の育成や防災士の個々のスキルアップなどとあわせて、地域における防災力の強化に取り組んで参りたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2番（湯口かをる） ありがとうございます。次に水道の基本水量の変更についてお尋ねします。

のと半島地震から10年がたち、昨年、復興を祝うイベントが開催されたのもつかの間、この度の大雪と寒波により、広域に水道管が破損し、1週間にも及ぶ断水となりました。地域の皆様には、日常生活に大変なご不便をおかけしたと思います。

災害は忘れた頃にやってくると言われますが、日頃自分にできる備えをおこたらないようにと、肝に銘じた次第であります。

この度のことで、改めて私達が生活していく中で水の必要性和有難さを実感致しました。近年住環境の変化により、日常生活において、水の利活用が増す中で、今回の自然災害による断水が私達の生活を、大変不自由で、不便なものにしました。

特に、トイレが使用できなくなったことが、一番困ったとの声が町民の皆様から聞かれました。

石川町長は、この度の4期目における所信表明で、今までは、行財政改革や総合病院の経営の健全化を最優先にしてきたが、ほぼ成し得ることができた。今後は、町民のサービスを優先していく。という旨を延べておられました。

私は今回の断水により、穴水町の水道事業について、検討していただく機会になればと思います。現在も穴水町の水道料が高いとの町民方々の声があります。

穴水町の水道基本料金は、算出根拠に基づくものだと思いますが、なぜ料金が高くなるのかお尋ねします。また、19市町において大方の送水の基本水量は10^m³のようではありますが、穴水を含めた4市町は8^m³であります。現在の水道の基本水量の8^m³を10^m³に変更することは、町民皆様への大きなサービスにつながるものと思われませんが、石川町長のお考えをお尋ねします。

また、基本水量を10^m³に変更した場合における、水道企業会計に生じる負担についてもお尋ねします。

○議長（加世多善洋） 吉田上下水道課長

○上下水道課長（吉田信之） 町の上水道は、昭和30年に創設し、現在、給水人口は、約6700人、町全体の78%をカバーしております。

水道料金につきましては、水道料金算定要領（地方公営法第21条第2項）に基づき、起債の償還金や減価償却費、維持管理費などを行政が負担すべきものと、

現在の水道利用者が負担すべきもの、将来の水道利用者にも負担して頂くものなどを細かく分類し、算出しております。平成28年度決算では給水原価つまり、1 tの水を作る単価でございますが、269円となっております。これに対して供給単価は一般家庭用で248円と逆転しております。一般家庭の料金については、負担の公平性を考えますと、本来ならば、営業用と同一料金とすべきところではありますが、町民の負担軽減を図るべく、営業用と比較して約23%低く、設定しております。

穴水町の水道料金がなぜ高いのか、とのご質問でございますが、これは、事業体の規模と人口密度、地形的な制約が主な理由に挙げられます。水道水を供給するための施設は、給水人口が10万人であっても、1万人の10倍もの施設が必要とはなりません。また、町中心部以外は、1世帯当たりの配水管の延長が長く、かつ地形的な制約からポンプ場が8か所、配水池や中継曹が11か所もございます。これらの整備費用や維持管理費がほかの事業体より割高となっていることが要因だと考えられます。現在の水道料金は、消費税分を除けば、平成17年から、据え置いており、将来にわたり、水道水を安定的に供給するためには、今後、老朽化する施設の更新、耐震化の促進、給水人口の減少や節水型の機器の普及による料金収入の減収といった課題に直面する中で、さらに厳しい経営状況となることが予想されます。このことから、新年度の予算に計上させて頂きましたアセットマネジメント計画の策定の中で、基本料金に限らず、料金体系を含めた、すべての用途別料金の今後の在り方を検討していきたいと考えております。

また、基本水量を8m³から10m³に変更した場合は、年間で約1600万円余りの減収が予想されます。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2番（湯口かをる） どうもありがとうございました。給水されていない地域もありますし、色々と行政の課題もあるかと思えます。また検討いただきたいと思えます。お願いします。

最後にのと里山海道の出口穴水の看板についてお尋ね致します。金沢方面からの走行車が、穴水へ下車する際、トンネルの手前に「出口穴水」の看板が立っています。看板は青い下地で、文字は白でできていますが、看板の寸法に対して文字が小さく、観光客や土地感のない方、高齢運転者の方、また夕暮れ時などには、看板を見落として洲衛の交差点まで走行し、引き返しているとの声が聞かれます。また高齢運転者の方は看板を見落としたことに気付いて、あわてた行動をとり、交通事故に繋がること等も予測されます。

看板や道路標識は、早い時点から確認できる場所に立てる。それが見やすく、分かりやすいものでなければ、その役割を果たしているとは言えません。のと里山海道に設置されている標識や看板は、県の管轄であるとは思いますが、穴水町

へ下車する為の案内看板でありますので、しっかりとその役割を果たすものでなければなりませんと思います。走行車に確実に、穴水町へ下車するための「出口穴水」の看板の検討について、町の考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋）小谷基盤整備課長

○基盤整備課長（小谷政一）穴水 IC 出口の案内標識をもっと分かりやすくするための検討をとの質問でございますが、のと里山海道の開通時より、穴水 IC も設置基準に基づき「穴水 1.0 km」、「穴水 500 m」、「穴水出口」の 3 基が設置されていましたが、終点であったため注意する必要がありませんでした。しかし、平成 18 年 6 月に穴水道路が洲衛まで完成し延伸されましたが、終点との思いが強く残っており無意識のうちに穴水インターを通り越す事案が増えたものと思われまます。

このことは、平成 22 年第 2 回穴水町議会定例会においても、同様の質問がありましたので、管理者である県に相談し、出口手前に「穴水・門前」の文字と出口を指す矢印の路面標示を設置して頂いております。

なお、標識の文字の大きさや設置位置、間隔につきましても、道路標識設置基準に基づいたものと伺っております。

また、夕暮れ時の見落とし防止の為、穴水 IC 出口付近の道路照明を 2 基増設して頂いております。

これらの改善や、終点であるとの思い込みによる通り越しも年数の経過とともに、無くなってきたものと認識しておりましたが、いまだにそういう声が聞かれるとのことですので、どのような改善方法があるのか、県と相談してまいりたいと考えております。

その他、穴水市街地への誘導を目的として整備している、町道宇留地越の原線や主要地方道穴水刃地線の完成時期を見計らい、越の原 IC の出口看板につきましても、穴水市街地へ最短でアクセスできる IC である事が分かる表示方法について検討していきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）湯口議員

○2 番（湯口かをる）全国的に高齢者の交通事故防止対策が強化されております。万一の事故も想定した対応の検討をお願いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加世多善洋）6 番伊藤繁男君

【6 番伊藤繁男登壇】

○6 番（伊藤繁男）6 番伊藤繁男でございます。

私は世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて微力ながらわ

が町の発展に尽くして参ります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは私の抱えている課題の中から選んで、5項目について全問一括方式で簡単に質問いたします。

まず一項目めは公共施設についてであります。

石川町長には重ねてお祝辞申し上げ、4期目の町政のかじ取り役をしっかりと務めていただきたいと思います。私も微力ながら町政の進展に共に頑張りたいと思います。といっても私の職責は穴水町の議会議員として議場審議等において思い責任があります。そういう重責の中で、去る1月17日の新聞記事を御覧になったお方に尋ねられて、私もはてな、と思うところがありますので、質問させていただきます。

新聞の大きな見出しは、全小中学校統合計画、跡地に役場移転も視野というものでした。

その記事を読まれたお方とはある会合の席でご一緒になり、打合せもそこそこに語気鋭く、おおよそ次のようなことを聞かれました。

「小学校か中学校を壊して役場を移すそうですがどっちを壊してどこに移るんですか。」「統合校って何ですか」「病院の公設民営とか指定管理とかどういうことですか」「役場も古いがどうするんですか」「壊したり建てたりで建設会社は喜ぶでしょうが、町の財政は大丈夫ですか」と言う問いかけでした。

当然私にとっても初耳のようなことについて説明が出来るはずも無く、思いつきのような頼りない話しをしながら、要は検討ということですからというより他にありませんでした。

また一方でおぼつかない話しをしながら、そもそも穴水町の公共施設の現状今後のあり方はどうなっていたかを思い出していました。

直近では昨年の6月定例会議会での答弁がありますが、そのときの私の感想は、更新費用933億円、40年間年平均23億円、たいへんだなあ。という思いでした。

ところで公共施設と言っても数が多いわけで、ひとつひとつ取り上げて質問するわけにも行きません。そこで主な事項についてお尋ね致します。

1点目は新聞報道に関わる石川町長の真意を改めて、穴水町民に分かりやすくご説明いただきたいと思います。

2点目は要は公共施設の在り方は財政計画に係わる訳ではありますが、端的に実質公債費比率を平成30年度、35年度でどのように予測されているのでしょうか、お示し願いたいと存じます。

5年間くらいの財政計画は短期ですから把握されていると思いますが、地方債及び財政調整基金の残高予測も合わせてご提示頂ければと思います。

3点目は役場庁舎整備基金条例を定めて、しっかりと目標額を設定して備えたらどうかと思いますが、ご見解もお聞き致します。

4点目は公共施設等管理計画の大要を作成し、今後は個別施設計画を策定されると思いますが、短期計画期間でどの施設を優先するのか、お考えがありましたら、教えて頂ければと思います。

新聞報道が独り歩きした感がありますが、いろいろな思惑や不安を払拭する様、新設丁寧にご説明頂きたく存じ上げます。

2項目めは教育行政についてであります。

皆様ご存知の通り教育といっても色々な分野、問題課題があるわけでありまして。今回は教育予算にかかわる事項の数点について、提言及び質問をしたいと思っております。

1点目は読書コンクールにしっかりとした予算配分をして、奨励してはいかがでしょうか。生徒学生の話題を呼ぶような褒賞策を立てて読書を奨励できればと思う次第であります。

前回の質問では申し上げませんでしたでしたが、例えば、読書コンクールで最優秀賞に選ばれた生徒には国内の好きな文学館の見学旅行に行ってもらえるというものです。

また、新聞各社のコンクールがありますので、そこで賞を取られた生徒を褒賞して文学館見学にいけるようにしてもいいかと思っております。

とにかく思い切った奨励策を立てないと次世代の読書離れ、新聞を読まない若者が増えてきている現状を打開できないのではないかと危惧する次第であります。

2点目はインターネットの使い方を指導していただける講師を呼んで中学校で生徒主体の考える会が出来ないものかと思っております。講師の費用がいる訳ではありますが、小松市中学生サミットを参考事例にして取組んでいただきたいと存じ上げます。

3点目は校務支援システムの導入を検討されてはいかがでしょうか。これも新聞記事を見ての提案ですが、多忙化改善の一策になると思われまして。県教委も注目しているようですが、費用の補助がなされるかもしれませんし、補助を仰ぐように働きかけてもいいのではないのでしょうか。ご一考下さればと思います。

4点目は新聞やテレビ、書籍、インターネットなどで他市町の注目される施策があったら職員を積極的に出張させて情報収集する体制をとってはいかがでしょうか。

これは教育行政だけではなく全般に言えることですが、復命書を詳細に作成することは大変効果的な職員教育と言うか、政策立案能力のスキルアップに繋がると思われます。急な質問ではありますがどのように考えられるか、ご見解をお聞かせ下さい。

以上、申し上げてきた事項の実施となれば、予算の手当てが必要になりますが、出かけていって情報を収集し、よく調査研究して、積極的に取り組んでいただきたいと念願する次第であります。

また案件によっては委員会や協議会を通さなくても責任を持って実施できることはどんどん補正予算を組んで迅速に施策を展開していただきたいと思えます。

3項目めは公民館の再開についてであります。

私は殆ど毎日、中島の「いやしの湯」に行きますが、湯船に浸かりながらも、わが町の事を色々と思い巡らせています。

その行き帰りに通る根木校下の地域振興策についても、いつのまにかあれこれと考えている次第であります。

そこで思うのであります、何を起こすにも核となる拠点が大事であります。

根木校下をより活発な地域にするために公民館を再開するよう、再考されたらいかがでしょうか、振り返りますとかつての行政改革の一環として、公民館の縮減と分館の廃止をしました。そのときは病院への一般財源からの繰出しという特殊事情がありましたが、今から思い返しますと、やりすぎた面もあったのではなかろうかと思う次第であります。

住民あつての行政であります。住民が元気に明るく健やかに暮らしていただくことこそが、一番大切であります。

病院経営も何とかなっている現下において、削減しすぎた行政体制を復興することも再考しなければならぬと思われます。

根木校下に限らず、もちろん山側の進行も大切ではありますが、住民のご意向をお聞きして是非とも検討していただきたいと思えます。

地域振興について他にも考えるべきことは色々ありますが、とにかくまずは思考の柔軟性が必要であり、一本調子ではいけないと思えます。

話しは変わりますが七尾市の地域づくりコミュニティセンター化について、調査研究の情報収集をされたでしょうか。

七尾市及び輪島市への他市町から行政視察件数は凄いいものであります。ただ単に温泉があるというわけでは決してありません。

近隣の素晴らしい政策を聴取するのは少し戸惑うところもあるでしょうが、是非出かけてみてください。得るところが沢山あると思えます。

この項目でお尋ねしたい質問点は2つであります。柔軟かつ懸命なる御所見を

承りたく存じ上げます。

4項目めは手話言語条例についてであります。

皆様ご存知の通り、県議会に於きまして、県手話言語条例案が可決されました。この動向は以前から見られたところであり、今後も遅れている各市町村で制定されるでしょう。

条文内容はさておき、要は聴覚障害者を支える体制作りが肝心であります。

先般、輪島市の議会傍聴をしましたところ、早速2人の議員がこの件を取り上げましたが、執行部は質問されるまでもなく、既に人員の配置を準備して、必要歳費を30年度予算に計上していると答弁した事に驚きました。

手話通訳士1名を常勤の任期付職員として配置するというものでした。詳細はお尋ね下さればよろしいかと思えます。

そこでお尋ねいたしますが、わが町では聴覚障害者が何名居られて、どのように準備されているのでしょうか。また行政の担当課は聴覚障害者がどのようなことに困られているのか、既に把握されているのでしょうか。ご説明いただければと思います。

私たちは常に各種福祉政策の視点をもって、住民の公共福祉の向上に努めなければなりません。住民の信頼に繋がる施策の推進について、ご説明いただければと存じます。

5項目めは通称海岸線県道のバイパス化についてであります。

主要地方道能都穴水線の沿岸整備については、先の議会で私見の一端を申し上げました。

ところで実はこの県道の件について、数年前1.5車線化が話題に上がったときに、当時の担当課長が甲・諸橋地区の能登鉄道の線路敷きを活用したバイパス化についても、説明したことがありました。

確かに大変いいことであり、頑張って取組まれたものと期待していましたが、現状は、皆様のご存知の通りの有様であります。

この県道は県内でも長いものであり、沿線住民は多数住んでおられる、正に主要な地方道であります。過疎化を食い止めるにはバイパスの必要性は鹿波地区だけではありません。

甲・諸橋地区にもインフラ整備として、バイパスが是非とも必要であります。

高齢化率が56%を越える地区を、何とかしてやらねばなりません。

振興策として産業や観光、農家民宿などを考えても、まずはインフラ整備をして、交通の利便性を高めることが、必要かつ大事なことであります。

あくなき挑戦と言うわけではありませんが、未来に繋がる布石としてバイパス化事業に必死の覚悟で取組む必要があります。

この点をどのようにお考えか、達識なる御所件を承りたく、存じ上げます。

今回は5項目についてご質問させていただきました。執行部においては何かとご多忙なこととご拝察いたしますが、真剣にして懸命なる御所見を承りたく重ねて申し上げます。以上舌足らずではありますが、お聞き苦しい点などをお許しただきまして、6番伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴頂き誠にありがとうございました。

○議長（加世多善洋）石川町長。

○町長（石川宣雄）伊藤議員の1点目の公共施設のご質問にお答えいたします。

ご質問は、学校の統合と役場庁舎の今後の方針に関することと思いますが、ご承知のように、役場庁舎につきましては、現行の耐震基準が制定された昭和56年以前の旧基準に基づき建設されており、完成から45年が経過したことに伴う経年劣化に加え、バリアフリーへの対応とともに、熊本地震の際には庁舎が大きく損壊し、災害対策本部業務などに大きな支障が生じた事例を踏まえ、万が一への備えとした対応が必要であると認識しております。

こうしたことから、平成30年度予算におきましては、有利な起債を活用できるこの時期に耐震化に向けた工法や事業費を把握するための予算を計上するとともに、専門家を交えた「検討会」を設置し、当面の策と中長期的な視点での役場庁舎の在り方について、幅広く検討していただくこととしております。

議員ご指摘の件については、仮に移転するという事になった場合には、膨大な財源が必要となることから、できるだけ経費を抑えていく必要があり、その手法として、空いた公共施設を活用するのも選択肢の一つとなるとの思いで、お話しをしたものであります。

いずれにしましても、庁舎の在り方については、これから検討していくこととなりますので、町民の皆様や議会からのご意見もいただきながら、出来るだけ早く方向性をお示しできればと考えております。

○議長（加世多善洋）太田町参事

○町参事（太田大樹）2点目以降の当町における今後の財政見通しについてのご質問ですが、まず今後の実質公債費比率については、地方交付税や町税、新たな起債充当事業の見通しが確定できないため、具体的な数値ではお示しできませんが、傾向として、平成30年度は平成28年度実績の7.4%に比べ若干下がることが見込まれるものの、35年度については、既に建設した消防署や火葬場、し尿処理施設、国民保養センター真名井の耐震化などに要した起債の償還が始まることから、現状より上昇に転ずることが見込まれるところでございます。

また、地方債残高につきましては、地方交付税の代わりに発行を余儀なくされている臨時財政対策債を除いた、いわゆる通常債の残高で30年度末の見込みを48億5000万円余としており、35年度以降については、現段階で見込まれる可燃ごみ焼却施設の整備や防災行政無線のデジタル化に加え、仮に役場庁舎を

耐震改修とした場合でも総額で約20億円程度の新たな公債費の増加が見込まれます。

ただし、今後の決算状況によっては、減債基金からの繰上償還や新たな投資的経費の増加等により増減することも考えられることをご理解いただきたいと思います。

財政調整基金につきましては、地方財政法及び穴水町財政調整基金条例で決算剰余金の1/2以上に相当する額を積み立てることとなっており、30年度以降の決算の状況にもよりますが、災害等不測の事態や将来の財政需要、一時的な歳入減や歳出増への備えとして、今後とも必要な資金を積み立ててまいりたいと考えております。

3点目の役場庁舎整備基金条例のご提案につきましては、当面は新たな基金条例を設けることや目標値の設定は考えておりませんが、既存の「穴水町施設整備基金」を活用しながら、役場庁舎を含めた公共施設の更新や長寿命化等を計画的に実施してまいりたいと考えております。

4点目の個別施設計画につきましては、議員ご指摘の通り、昨年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後、個別施設ごとの対応方針を定めることとしておりますが、どの施設を優先するかにつきましては、施設毎の老朽化や耐震化の状況、人口減少など予測される社会情勢の変化等を踏まえ、利用者の安全・安心の確保や施設の規模・配置・機能等の適正化などを総合的に勘案して、取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、財政面においては、所要財源の積極的な確保を図るとともに事務事業全般にわたり、効果や必要性を精査の上、町債残高の抑制にも十分留意する中で、今後とも持続可能な健全財政を念頭に置きつつ、将来への備えとして必要な資金を基金に積み立てるなど、中長期的展望に立った財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋）布施教育長

○教育長（布施東雄）伊藤議員の校務支援システムの導入についてお答えします。学校や教職員に求められる役割が増加するなかで、個別指導など子どもと向き合える時間を確保するとともに、教員一人ひとりが教育力を高め、発揮できる環境整備が問われています。

ご指摘の校務支援システムは、児童生徒の出欠席や成績等を管理することができ、業務の軽減と効率化を図ることができると言われております。

また、校務の情報化によって児童生徒に関する情報が蓄積・共有されることにより学校全体できめ細やかな指導につながると期待されています。

校務支援システムの導入につきましては、現在、県教育委員会において、教職員多忙化改善協議会でその対策として校務の一元化を検討しているところであ

り、それらの結果を踏まえ穴水町でも導入に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷正晴）始めに、小中学校での読書活動の推奨については、司書資格を有する図書支援員を配置し、学校図書館の環境の充実や読書活動の充実を図ったことにより、児童生徒の読書量は配置前と比較して倍増したところであります。

また、昨年の4月には、穴水小学校が「読書活動優秀実践校」に選ばれ、文部科学大臣表彰を受けるなど大きな成果がございましたことは、先般の議会でも申し上げたとおりです。

町立図書館でも読書感想文、感想画コンクールの他、読書スタンプラリーを実施するなど、読書推奨の取組を実施しており、スタンプラリーについては112名の参加がありましたので、当町の児童生徒の4人に1人が参加したことになり、大変高い参加率であると考えます。

コンクールの副賞については文具等が中心ですが、子ども達が喜ぶものを工夫して選んでいるところです。

全国的には若者の読書離れや新聞離れが言われているところではありますが、当町では学校への図書支援員の配置や、ふるさと納税などを財源とした十分な図書購入費の予算措置、町立図書館での取組等もあり、子ども達の読書量は比較的高い水準にあります。今年度の小学生の学校図書館平均貸出冊数は、1人、約100冊となる見込みです。

あくまで平均値ではありますが、学校図書館の図書だけで年間100冊を読書し、ご家庭での読書や町立図書館の利用もありますので、1年間でそれ以上の読書をする子ども達が穴水町では育っているという現状であります。

さらに、穴水中学校では今年4月から、NIE実践校に指定され、授業などで新聞記事を教材として活用し学ぶ取組の実施が予定されています。

このように学校現場や行政が読書推奨、新聞を読む習慣の形成について工夫し取り組んでいる状況であります。

学力テストにおきましても本年度は、試験を実施した全ての学年、全ての教科で県平均を超えたのもこの様な取組みの成果であると考えております。

読書コンクール等の読書活動の推奨は勿論ではありますが、図書が常に児童生徒の目や手に触れる環境づくりの充実こそが重要であると考えております。

次に、児童生徒のインターネットの利用については、町では、平成26年度よりICT支援員を配置し、各学校、各学年に応じた情報教育と共に、「情報モラル」「ネットいじめ」等についての講話を取り入れた授業を適時行っており、保護者に対しても、各校が毎年必ずICT支援員や、携帯会社等専門機関による講演会を

行いインターネットの危険性や適切な利用、フィルタリング等々について普及啓発を図っているところでもあります。

穴水中学校では生徒会がインターネット利用のルール作りをし、全校生徒に呼びかけ実践を行っております。これらは生徒会役員が3学期に町内の小学校を訪問する「中学校説明会」においても、ここ数年来継続して呼びかけており、生徒はもちろん保護者にも、その内容は浸透していると考えております。

次に4点目の「施策に反映させるための情報収集について」であります。情報収集や分析にあたっては、現在、毎朝、他の自治体の先進的な政策を提供する情報サービスなどを活用し、全庁で情報共有しているところであり、今後、必要に応じ積極的に職員の現地での視察を行い、結果につきましても、全庁的に共有し、今後の施策に反映していきたいと考えております。

次に、「公民館の再開について」であります。公民館は、戦後70年にわたり地域住民の活動の場として、生涯学習、社会教育の推進や地域コミュニティの形成と自立する自治、地域の発展と町づくりに大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少による地域力の弱体化など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域活動の拠点である公民活動は、地域の実態に応じた活動が求められるようになりました。当町におきましても平成20年度に「穴水町新行政改革大綱実施計画」に基づき公民館分館廃止と穴水公民館の中央公民館としての機能充実を図ったところです。

かつては、4地区公民館と9分館を設置しておりましたが、公民館再編につきましては、これまでの分館の機能を活かすために旧分館単位に「地区担当主事」を置き、分館廃止前と同様に継続して各地区で公民館事業を行っているところがあります。

また、国が進める地方創生におきましても地域の個性や独自性を活かした魅力あふれる地域づくりのため、これまで以上に地域住民が気軽に集える場、或いは人と人をつなぐ場としての役割など「人づくり、地域づくり」の拠点であると承知しているところでもあります。

ご指摘の地域づくりのコミュニティの活性化につきましては、30年度当初予算におきまして地域振興に係る先進地視察やイベントの開催、あるいは新商品の開発など個人・団体・企業等が自ら考え自ら行動を起こす地域づくり活動を支援する「あなみず未来づくり支援事業」提案させていただいておりますので、多くの皆様にこの事業を活用いただき更なる地域振興を図っていきたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 遠藤住民福祉課長

○住民福祉課長（遠藤） はじめに、本町における「聴覚と言語の障害」を主原因とする障害者手帳所持者は、今年3月1日現在53人となっております。

そして、この方々の困りごとの第一は、コミュニケーションが取れない、或いは取りづらいことであると認識しております。

そのことが、顕著に現れたのが、11年前の「能登半島地震」であったと考えられます。未曾有の大地震に町中が混乱するなかで、全く情報が入ってこない不安と恐怖に、怯える日々が続いたと聞いております。

このとき、町では社会福祉協議会との連携により、把握できている範囲内ではありましたが、FAXによる安否確認のほか、町ボランティア協会などの協力を得て「ドア to ドア」による安否確認と要望調査を行うなど、不安解消に努めたところでありました。

今でも、この教訓をもとに、民生委員や地域福祉推進員などによる、安否確認や声掛けなどの活動を継続しているところであります。

また、窓口では、タブレットなどを用いた筆談や、週1回(金曜日)に限定してではありますが手話通訳士を設置し、行政サービスの充実に努めているほか、要望があれば、手話通訳士や要約筆記者の派遣なども行っております。特に、町が主催するイベントなどには、可能な限り、合理的配慮に努めております。

なお、平成30年度には、手話通訳士の設置日数の追加や、簡単な手話が習得できる講座の開設も予定しています。

最後に、手話言語条例の制定についてですが、県内各市町の動向を注視しながら対応してまいりたいと、考えております。

○議長(加世多善洋) 小谷基盤整備課長

○基盤整備課長(小谷政一) 主要地方道能都穴水線は、町内における県道のなかでは、道路延長が最も長く、沿線には多数の家が建ち並ぶ道路で、のと鉄道廃線後の代替えバス路線であることから、町としても、この道路の重要性については十分認識しており、これまでも、あらゆる機会を捉え、県に対し要望を行ってきたところです。

その甲斐もあり、長年の懸案でありましたが、中断していた鹿波バイパスが再開されることになり、平成28年6月に起工式が執り行われ、現在整備を進めて頂いております。

ご提案の、甲・諸橋地区の新たなバイパス計画につきましては、のと鉄道の廃線後、跡地の利活用策のひとつとして検討したことはございましたが、近年の道路予算は防災・安全対策にシフトしており、新たなバイパス整備はハードルが高くなっているのが実情です。

このようなことから、まずは、現在施工中である鹿波バイパスの着実な工事進捗により早期完成を図り、その他の見通しが悪い箇所やすれ違いが困難な箇所について、沿線にお住まいの方々の意向を確認しながら、県に要望していく事が最も重要であるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤繁男）先ほどの菅谷事務局長のご答弁の中で根木校下がどうのこうの、公民館のことですが、もう少し具体的にご答弁いただけないかという風に思います。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷正晴）いわゆる鹿島、根木、旧島崎村でございますが、実際に今の地区担当主事がいまして、例えば鹿島駅の桜祭りなどといったところで活動を行っております。特に根木、鹿島といった地域を重点的というわけではないですが、それぞれの地区で動いています。

先ほども言いましたが、各分館はそれぞれ集会所として利用され、拠点となる場所として保管されていると思われまます。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤繁男）石川町長を始め、担当課長からご丁寧なるご説明を頂き、誠にありがとうございます。聡明なる執行部に置かれましては今後も大局的、根本的、長期的にわが町の発展にご精進されますよう申し添え、私の質問及び提言を終わりたいと思います。ありがとうございます。



○議長（加世多善洋）5番大中正司君

【5番大中正司登壇】

○5番（大中正司）5番大中正司です。通告に従いまして一問一答にて質問させていただきます。

まずは石川町長の4期目、無投票でのご当選おめでとうございます。

そしてご自身の健康上の不安を押して町民の福祉のためにもうひと踏ん張りしようとの決断に対して心から経敬意を表します。

石川町長は当選決定後の挨拶や新聞記事の中で「3期12年で行政改革や穴水総合病院の経営再建に取組み、一定の成果を得た」と述べられました。正にその通りであり、多くの町民がその経営手腕を高く評価したものであります。

今回は4選決定直後に報道された石川町長の談話について質問を致しますが、その前に同じく町長の談話に関して少しだけ私の意見を述べさせていただきます。

答弁を求めるものではありませんが、誤解のないようしっかりとお聞き願いたいと思います。

去る1月17日の読売新聞の記事で、石川町長が体調面で不安を抱えていることから「いい後継者が見つければ任期途中のバトンタッチも有り得る」と話したと報道されておりました。

素直に読めば「もともと4期も続けるつもりは無かったし、健康面に不安もあるので、良い人がいればいつでも替わりたい」と、心境と言うか本音を素直に述べられたのだと解

積しました。

解釈はしましたが、私はこのコメントには首肯しがたいものを感じております。石川町長は健康上のことなどでずいぶん迷われましたが、町民から絶大な信任を頂き、他に出馬の意欲がある方も現れなかったことから4選出馬を決意したとも報道されております。

ここからが私の言いたいところです。

多くの町民が絶大の信任を与えたのは石川宣雄その人に対してなのです。

「老骨に鞭打って頑張りたい」と宣言し、決して短くは無い4年間の町政運営を引き受けたのも石川宣雄その人なのです。

その人から「いい後継者が見つければ、任期途中のバトンタッチも有り得る」等と言う後ろ向きの言葉は聴きたくない、と感じるのは私一人ではないはずです。

本音や弱音は身内だけにそっとつぶやくようにしていただいて、4期目もこれまで以上に前向きの姿勢で町民に約束された大きな事業を推進してもらわなければなりません。

そしてそう言う私も石川町長と是々非々の活発な議論を、出来れば4年間、もしかしたら1年間いたしたいと思っております。

若輩者が先輩に対して口幅ったい物言いだったかも知れませんが、意のあるところ、汲取りいただければと思います。

本題に入り、石川町政の総仕上げと言うべき4期目の方針について、新聞報道から知りえたことについて質問したいと思います。

石川町長はインタビューの中で「今度は新年度から徹底した住民サービスを行い、住民に喜んでもらえるような町にするために頑張りたい」と述べられました。

長く続いた儉約財政から一転した「徹底した住民サービス」を大いに期待する町民も多く、私もその1人であります。

そこで最初に伺います。

これまでに無い徹底した住民サービスに当たる事業の中で、新年度に実施するもの、及び任期中に実施する予定のものを具体的にお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）石川町長

○町長（石川宣雄）今後進めるべく事業実施計画を示せとのご質問ですが、基本的には「総合戦略」に掲げる目標の実現を目指して、各種施策の充実・強化を図ることだと考えています。

なかでも、安心して生活して頂くための、結婚・出産・子育てへの支援、移住定住人口の拡大、雇用の場の創出、病院の安定経営を柱とした事業を、重点的に進めさせて頂きます。

議員ご指摘の新年度予算に計上した、住民サービスに係る主な事業ではありますが、以前から過疎対策として創設し取り組んできた事業に、更なる磨きをかけるとともに、住民の方々からの要請が強いと思われる事業として、子育て支援関係では、ライフデザイン推進

事業の拡充、病児保育施設の開設。この病時保育施設はすでに準備が整っており、来年4月から実施する段取りとなっております。また、住民の安心・安全の確保と生活環境面では、防災行政無線のデジタル化に向けた整備、庁舎の耐震化やごみ処理施設の整備、上水道の給水区域の拡充、介護従事者の就職支援制度の創設。さらにはコミュニティ関係では、あなみず未来づくり支援事業、農村ビジネス創出事業などにより地域の活性化を支援するほか、新年度内においても引き続き、新たな支援や施策をご提案したいと考えています。

また、任期中において実施すべき事業については、具体的にお示しできませんが、考えられるものとしては、子と親が安心してふれあえる場の確保、学童保育施設の充実、街中への誘客施設の整備、ビジネスホテルの誘致などの実現を目指して財源確保の検討や、事業者への働きかけに努めさせていただきたいと考えています。

住民サービスと言うことではありますが、住民サービスには有形無形のものがあると思っております。中でもしっかりと検討し、優先順位を考えた上で実現に向けて努力を進めてまいりたいと思っております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 私もう少し短絡的にですね、プルートをもっと使いやすくした施設を作るだとか、トレーニングジムを作るだとか、そんなことを想定していたので、またご検討いただきたい。正に住民が「ああ、これがサービスだ」というようなものを作ってもらいたいと思います。

次の学校再編と役場移転につきましては先ほどの伊藤議員の質問と重複いたしました。

この二つの壮大な計画について任期中にどこまで筋道をつけておきたいのかをお伺いしたかったのですが、大体先ほどのご答弁でお答えしていただきましたので、省かせていただきます。ただちょっとご答弁の中で学校の役割と言うことで、学校の空いた公共施設を使えばと思うと言う風なご答弁だったと思うんですが、新聞報道では空いた敷地と言うふうに書いてあったもので、ちょっと違う解釈なのかなと思っていますので、それを後で確認できればと思います。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○町長（石川宣雄） 学校の再編につきましては伊藤議員に答弁したものと重複しますが、子どもの出生率から計算しますと、現在では約30人前後、年間に生まれております。それがそのまま進んでいきますと、小学校も中学校も高校も、高校はまあ別ですが、ひと学年に30人しか子どもがいない、従ってひとクラスずつの学校にしかならないということになるかと言う風に思っております。それを現在の小学校2中学校1のままでは非効率であると思いますが、特に向洋小学校につきましては少人数で現在でも複式学級を行っております。このことが子どもの教育上良いのか。そういったことも含めまして検討しなければならないということでもあります。従ってこの少子化から検討しますと将来は当然、小中学校と言う方式も考えられるのではないかなということでもあります。

そうした場合どこかの学校が空くわけでありますので、その空いた施設にそのまま伊藤

議員の質問にあったように、取り壊すのではなく、うまく利活用することで、財政的に制約のある中で有効に活用できればな、とっております。

いずれにいたしましても庁舎を検討していく事になりますが、町民の皆様や、議会の皆様から出来るだけ意見を聞きながら進めていきたいと思っております。さらに現在の役場庁舎、病院、更にし尿処理場のそれぞれの場所、果たして現在ある場所が適切な場所であるのか。建設当時はそれぞれの場所、それぞれの意味があって建設されていたのだと思いますが、果たして今考えると役場を例にすると、役場庁舎として現在の場所が適切なのかどうか、昔の穴水城になれば後ろに山を抱え、手前に大きなお堀を作って万全な状態であったんだと思います。しかしこの役場は、よその役場を見ましても、役所を中心に発展しているというケースが多いと思います。したがってそういう観点からしますと役場庁舎も現在の場所ではなく、出来るだけ町民に近い場所に移転した方が町の将来の発展に繋がるであろうと思っております。そういう観点からしますと病院も同じですし、し尿処理場につきましてはまたちょっと視点が違いますが、何故町営住宅のそばに、住環境の近くにし尿処理場が必要だったのか。適切な場所ではない私は思っております。そういったことも含めた上で総合的に判断し、また皆様のご意見をいただきながら、順次進めていきたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 他の公共施設につきましてもご説明頂きありがとうございます。役場の移転についても私も懸念していましたが、敷地ではなく建物を利用と言う風に理解しましたので感心しました。

懐具合も心配しつつの質問なので確か中島中学校を壊すのに3億9700万円という大きな金額が予算計上されているので、壊すのにもそんなに大きなお金がかかるのかと思います、質問させていただきました。

次に穴水総合病院について伺います。石川町長は折に触れて民間への経営委託を言われており、今回の新聞報道でも4期目の課題として掲げています。そこで改めて伺いたいのですが、民間への経営委託をするために解決すべき課題は何でしょうか。

また、その課題の中で任期中に何に着手して、どこまで成し遂げたいとお考えでしょうか、石川町長の抱負をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○町長（石川宣雄） 私が町長に初当選した時から一貫しているのは「民間でできるものは民間で」という考え方であり、町営ゴルフ練習場やキャッスル真名井の経営に対し民間のノウハウや創意工夫をより一層発揮できる指定管理制度の導入を、進めさせていただきました。

国の定める「新公立病院改革ガイドライン」では、病院経営形態の見直しの選択肢として、「地方公営企業法全部適用」、「地方独立行政法人」、「指定管理者制度」、「民間譲渡」、「診療所化」、「医療機関以外の事業形態への移行」の6つが示されています。

「民間への経営委託」はその選択肢の一つであり、そのための課題、問題は多方面にわたり、大変難しいものであると理解をしておりますが、解決すべき課題で最も重要なのは「民間に受け入れてもらう環境整備」と「医療サービスの充実」だと考えております。

現在の穴水病院の経営形態は、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される形態であり、島中院長が就任以来、「民間的経営」を取り入れ大学との密接な関係強化により、経常収支比率は100%以上を維持しており、病院経営は順調に回復いたしました。

収支面から見ると、今すぐに経営形態を見直す必要性は低いとは考えられますが、一方では病院の建物本体は建築から約36年経過し、機能面も含めた老朽化対策を進める必要があると認識しているところであり、その際には経営形態の在り方も含めて検討しておく必要があると考えているところでもあります。

経営が順調に推移しているとき、今こそ将来に向けた病院のあり方などにつきましても真剣に検討するべき課題ではなかろうかと言う風に考えておりますので、創設から36年経過しているとはいえ、建物そのものはまだまだ充分使える使える施設であります。

しかし穴水のみならず奥能登地区のことを考えれば、果たして現在の場所でのいいのか、現在の規模でのいいのか、その辺も含め周辺の他市町とも検討を進めてまいりたいと思いません。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） またひとつの事を加えて検討するということでもありますね。

次に学校役場病院と、言うまでも無くいずれも大きな事業でありまして、計り知れないほどの多くの財源が必要となります。

先ほど質問いたしました住民サービスの実施も含めて、これらの事業計画あるいは実施する事により、平成32年度までの第5次行政改革実施計画や数値目標などの見直しの必要は今のところ無いのでしょうか。お尋ね致します。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 行政改革実施計画の見直しについては、急激な社会情勢の変化が生じた場合や施策の大綱に変更が有る場合には、計画の見直しが必要かと思われれます。

そのようなことから、今後新たな大型事業の計画が進められ、それぞれの事業規模や予算が確定した時点で、第5次行政改革実施計画の数値目標の変更を要すると判断された場合は、速やかに対応させて頂きたいと思っております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 次に「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について伺います。

傍聴の方々のために概略をかいつまんで申し上げますと、人口減少の克服と街の活性化を目標とする、国を挙げての戦略であり平成27年度から31年度まで数値目標や重要業績評価指標、いわゆるKPIを単年度や累計で設置しております。そしてそれぞれの成果について、石川町長を本部長とする創生推進本部や各種団体住民などからなる委員で構成する創生審議会が検証、改善のPDCAサイクルを行うという流れになります。

実は昨年6月議会でもこの件について質問し、年間のKPI指標が設定されている項目の28年度の成果と検証結果並びに評価委員会の構成と人数、そして委員会からの評価やご意見の一部をお聞かせいただきました。今回はその続編で、まず評価委員会からの評価とそれを受けての改善について伺います。

平成27年度実施事業の効果検証については、評価委員会からの評価や意見も加えて報告されておりまして、評価の若干甘い部分もあるように感じますが、この種の報告としましてはこれまでに無く、詳細で分かりやすい資料であると感じました。

続いて28年度の資料が昨年12月に提出されたわけではありますが、事業評価の内容については後日の常任委員会で質問することとして、ここで伺いたいのは27年度資料には添付されていた評価委員会からの評価や意見が28年度は付されていない点であります。もちろん委員会は昨年中に開催されていると思うのですが、評価や意見が付されていない事情をお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長（加世多善洋） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘） 総合戦略に掲げる平成28年度事業につきましては、昨年の5月22日評価委員会を開催しており各委員には、事業評価シートごとに検証を行っていただいております。

その中で、評価につきまして、妥当性、有効性、効率性について、全体的に概ね効果的であるとの検証を行っていただきましたが、事業評価シートごとの個別意見につきましては、特にございませんでした。

以上の会議結果を踏まえ「平成28年度事業評価資料」には、委員からの評価意見を記載しておりません。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 概ね効果的である、継続すべきであるという評価であれ、評価は評価でございますから、総合的なコメントでも良いので、評価委員会と言う組織がせつかくあるのですから、それからそういう評価を得たという報告はどうせ資料として配布されるのですから、是非今後は付けていただきたい。お願い致します。

では次に行きます。この戦略に限らず、国からのPDCAサイクルを回すことを求められることが多いのですが、どの地方自治体もなかなかうまく回せきっていないのが現状ではないかと推察します。

当町においても「PDCA」という言葉だけが空回りしてはいないでしょうか。うまくまわらない理由は「計画のPと実行のDはあるけど、検証のCと改善のAが無いからだ」とも聞きます。PDCAサイクルは検証と改善をタイミングよく循環させてこそ成果が期待できる管理手法であることは言うまでもありません。

実行してから半年以上あとの9月や12月に検証や改善が行われるこれまでのサイクルで良いとお考えでしょうか。改めて推進本部の見解をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）「PDCAサイクル」の「C（チェック）」となります「評価・検証」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度事業を、年度当初に近い平成29年5月に評価委員会において検証を行っていただいております。

また「A（アクション）」の「改善」につきましても、評価委員会終了後、関係各課において、事業の検証を行っております。

ご質問の「サイクル」につきましては、4段階を繰り返し回し続けることが改善、成果に繋がると認識をしておりますので、現行のサイクルを継続したいと考えております。

なお、平成29年度事業につきましても、平成30年5月に評価委員会の開催を予定しております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司）昨年度5月22日に評価委員会が開催された、これは大変にスピーディーなタイミングであると思うのですが、我々議会の方に報告として上がったのは昨年12月6日。そうですよね。正にタイミングが悪いです。もっと早く出せるものは出してもらわないと、評価するのは委員会だけではなく、議会もその一翼を担っているはずですので、29年度分についてはもっと早くお願いしたいと思います。

次に総合戦略のこれまでの成果について伺います。

昨年の6月定例会では、数値目標とKPI、そして目標値の年間と累計、この区分けにとられ過ぎて、施策の重要度に着目していなかったため、的を射た質問ではなかったと反省しております。

従って今回は、人口減少の克服と町の活性化という目的に直結すると思われる事業に絞って質問いたします。

なお平成29年度はあと1ヶ月足らずで閉じますのでこれは見込みで結構ですし、累計の目標値に対しても現在までの達成値を出来る限りで結構なのでお聞かせ下さい。

全部で6項目ありますので、ここは一括でお尋ね致します。

1つ目、地元高校卒業者の地元就職者数の目標は年間8人であり、28年度の成果は1人でした。29年度の見込みを伺います。

2つ目、新規開業・起業者数の数値目標は年間2件であり、28年度については倍増の4件でした。29年度はどうでしょうか。

3つ目、新規農林漁業就業者数のKPIは累計で5人ですが、現在までの成果はいかがでしょうか。

4つ目、人口の社会減である転出超過は年間45人に抑えたいとの数値目標でしたが、28年実績29年見込みはいかがでしょうか。

5つ目、子育て世代の制度活用移住世帯数のKPIは累計で20世帯ですが、28年度の成果を含めてどこまで来ているのでしょうか。

最後です。移住定住促進協議会を介した移住者数のKPIは累計で32人であり、28

年度の成果は1人でした。現状をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）はじめに、地元高校卒業就職者の地元就職者数につきましては、4人を見込んでおります。

新規開業、起業者数につきましては、1件を見込んでおります。

新規就農林漁業就業者数につきましては、平成27年からの累計で、7人を見込んでおります。

転出超過人口につきましては、平成28年度は、31人の転出超過、平成29年度の見込みは18人の転出超過と見込んでおります。

制度活用等による子育て世代の移住世帯数につきましては、平成27年から平成28年度までの累計で、8世帯23名となっており、平成29年度の見込みは、7世帯19名を見込んでおります。併せまして、平成27年度から平成29年度までの累計では、15世帯42名を見込んでおります。

最後に、移住定住促進協議会を介した移住者数につきましては、29年度末までに3世帯4人を見込んでおります。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）いい数字もあればまだまだと行った数字もあります。これはまた委員会で質問させていただきます。質問は以上です。ありがとうございました。



○議長（加世多善洋）1番佐藤豊君

○1番（佐藤豊）1番佐藤豊です。通告に基づき質問をいたします。一問一答にてお願いします。

1項目めは寒冷による断水対応、対策についてです。

今冬は近年まれに見る大雪または寒冷の日が続き、改めて自然の怖さを痛感した次第でございます。そんな中、日中でも氷点下の日が4日、5日と続き、その為1月27日の午後から2月4日の未明まで、約1週間に渡り、諸橋地区、甲地区、曾良地区、岩車地区の4地区が断水する大きな自然災害が発生しました。

水道課の方々には徹夜で復旧に当たっていただきました。携わっていただいた皆さんには感謝申し上げます。

災害についての経緯、経過は2月の臨時議会のおり、説明いただきましたが、今回の復旧の対応、対策について少しお尋ね致します。

1点目は素直に今回の対応は適切だったのかお尋ね致します。

初めての経験だったと思いますが、今後の教訓を含めお伺い致します。

○議長（加世多善洋）吉田上下水道課長

○上下水道課長（吉田信之）先の議員全員協議会でもご説明させて頂きましたが、今回の凍結破損による断水は、本年1月24日からの強い寒波により、各家庭の配管が、一気に

同時多発的に破損したことが原因であります。町が管理する本管などの施設には、被害がございませんでしたが、今回のような災害を防ぐには、住民の皆様が気象予報に留意し、凍結防止策を講じることや、こまめに水道メーターを確認し漏水を発見したら、直ちにバルブを閉じる。

また空き家の所有者に於かれては、長期間使用しない場合は、閉栓手続きをするか、バルブを閉めて、水道管の中を空の状態に保つ事などを徹底して頂くことで、被害を最小限に食い止められたものと考えておりますが、今後は町としても広報やホームページで周知を図っていきたいと思います。

今回の凍結断水時における対応についてでございますが、配水池の水位低下の原因を特定するため、断水が起こる前から、空家を中心に漏水箇所の調査を行いました。また、配水池への送水量を最大量にし、ポンプ運転の流量調節を行うと同時に給水袋の手配や給水車の支援要請、それに伴う人員配置、また復旧に向けた作業手順など、初動体制から破損箇所の特定、断水世帯への対応、復旧作業まで、出来るだけの対応を行ったと思っております。

ただ、宅内配管の破損が今回のような大規模な断水に発展したことは、近隣の水道関係者と同様に、私共も想定できなかったことでもあります。

今回の災害を教訓とし、新年度で 予算計上させて頂きました「危機管理マニュアル」の策定の折には、今回の経験をおり込んで今後に備えたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 佐藤議員

○1番（佐藤豊） 今後マニュアル等々で対応するという事だったんですが、以前も申し上げたんですが、災害と言うのはマニュアルで対応できないものが災害であって、なかなか難しいところもあるかと思いますけども、住民の皆様にも少しでも迷惑にならないような、そういった対応をしていただければと思います。

次に復旧対策についてお尋ね致します。

水道課の皆さんは一般職と違って専門の知識が必要と思われませんが、今回は上野配水地の水位低下により、配管内のエア溜まりが出来、そのエア抜きに時間を要したといわれていますが、先に言ったとおり専門職として是非ノウハウを熟知し対策に当たっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、今回復旧に1週間ばかりを要しましたが、長引いた主な原因は何だったのかについても伺います。

○議長（加世多善洋） 吉田上下水道課長

○上下水道課長（吉田信之） 今回の凍結・断水につきましては、宅内配管の破損が、町内全域に跨っていて、その特定に時間を要した事に加え、当時はまだ、水道メーターボックスの上に積雪があり、空家に至っては、さらにその雪の量も多く、漏水箇所の発見に時間を要したことが復旧を遅らせた原因と考えております。

また、復旧の段階で山中・小又の中継槽から諸橋配水池に至る配水管のエア抜きに時

間を要した訳ですが、復旧作業には、水道事業の経験がある職員とOBの協力を得て、総出であたりましたが、山間部の道路に水道管を埋設していることから、地形上、道路の頂上部分にエアーストリークが出来ることは避けられませんし、本管の口径が大きかったことがエアーストリークには、技術的に時間を要しました。

今後の浄水場や配水池、ポンプ場などの基幹施設の更新時期には、エアーストリークの時間短縮も併せて、設備強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）先ほども言ったとおり皆さんは専門職ということで、今後一生懸命勉強していただいて、皆さんに迷惑がかからないように対策対応が行えるように期待をしております。

3点目は執行部の対応についてお尋ね致します。

現場の皆さんは徹夜で復旧作業を行っていました。執行部との連絡は当然とっていたものと思いますが、復旧の目処についてもやりとりはあったものと思われま。

結果は約1週間にわたり断水することとなりました。その間給水車による給水活動はありましたが、各地区の皆さんはトイレ、風呂など大変な不便を強いることとなりました。

特に冬とはいえ風呂に入れない方が多くいらっしやったと聞いています。

町として何らかの対応が出来なかったものかお尋ねします。

○議長（加世多善洋）吉田上下水道課長

○上下水道課長（吉田信之）今回の断水時の対応につきましては、生活面で大変なご不便をお掛けしたことは、議員ご指摘のとおりでございますが、飲料水の確保と一刻も早い復旧を最優先として、職員一丸となって取り組んでおりました。

そうした中で、議員のご質問も含めて、様々なご意見・ご要望を頂きましたので、このことも教訓として、今後の災害時の対応に反映していきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ありがとうございました。大変くどい様ですが、今後こういったことが無いように願うものではあります。あくまでも自然災害と言うことでこういった対応を求められるのか、町側のほうも問われることとなりますので、今後も皆様方に検討していただけるようお願い致します。

2項目めは当町の各施設の省エネ対策についてお尋ね致します。

石川町長は役場庁舎の耐震化及び庁舎移転について様々な検討を行っているとのことですが、当町にはほかに沢山の施設を管理しております。

4月以降北陸電力は大幅な値上げを行うことが決定しております。

当町でも電気料金値上げによる負担増は否めません。これからは自治体、個人ともども値上げに対する対応を考えなければならない時に来ているのではないのでしょうかというふうに思います。

今後は各施設の旧来の機器の取替など、省エネ対策に取り組むべきではないでしょうか。

空調設備・証明器具等々現在では消費電力の小さな機械が主流となっております。

町としても是非検討するべきと思いますがいかがでしょうか。

ちなみに今後の電気料金の増額見込みはどれくらいなのか、もしわかるようでしたらお願いしたいと思います。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 平成30年4月以降、特別高圧及びオール電化住宅の電気料金の値上げが、北陸電力より告知されたことにより、町が管理する施設においても、値上げによる影響が出ることとなります。

今回の電気料金改定により、役場庁舎を含む9施設が対象となります。これら施設の年間電気料金は現行で総額3200万円ですが改訂後は3400万円となり6.1%の値上げ率となります。また総合病院においては、現行の4000万円が4300万円となり、7.6%の値上げ率となります。これにより、年間500万円の電気料金が増額となります。

このようなことから、新年度予算においても教育施設の改修事業の中で小学校の空調設備機器を省エネタイプとしたほか、中学校第2体育館の照明器具をLED照明に改修することといたしました。

今後につきましても、近年は省エネ対策に特化した消費電力の少ない機器が安価で求められるようになってきており、町が管理する各施設における電気設備の改修や修繕に加え、道路照明や防犯灯においても、これまでどおり省エネ対策を継続し、節電に努めさせていただきます。

○議長（加世多善洋） 佐藤議員

○1番（佐藤豊） ありがとうございます。町も当然ながら、私達個人としてもそういった自主努力と言うのは、ぜひ対応していかなければならないのではないかなと思っております。余談ではありますが、志賀原発のほうもまだ再開の目処はまったく立っておりませんし、仮にあそこが廃炉になるとすれば私達の電気料金の方に負担されてきます。そういったことへの検討は町としても私達個人としても、ぜひしていくべきではないかなと思っております。ありがとうございました。



○議長（加世多善洋） 4番新田信明君

○4番（新田信明） 4番新田信明でございます。通告に基づきまして、一般行政職の再任用について一問一答方式によりご質問いたします。

この質問は今年の6月議会で同じ質問をしたところであります。

その際私は職員の再任用をすることにおいては、管理職を担うというのは組織の構成上、正当ではない。運用が誤っていると進言いたしました。町長は今後も推進していくと答弁されました。

去る2月16日の新聞ではございますが、公務員の定年65歳にという見出しで記事が

掲載されております。それによりますと、政府は60歳以上の給与水準を一定程度引き下げるといふことと、2つ目としましては、原則60歳以降は管理職からはずす役職定年制を導入するといった方向性を決めたとのことであります。

このように6月時点からは状況に変化が生じてきていると思っておりますので、今一度、来年度以降の再任用の方針をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（加世多善洋）山岸副町長

○副町長（山岸春雄）議員ご質問のとおり一般行政職員の再任用につきましては、昨年6月定例会において、町長から「組織の構成上、今後も積極的に採用していきたい」旨の答弁をいたしましたので、今回は私の方から運用状況も含めて、答えさせていただきます。

ご承知のとおり、公的年金の支給開始年齢が平成25年度以降、60歳から65歳に段階的に引き上げられており、国家公務員の雇用と年金の接続について、「無収入期間が発生しないよう、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用するものとする」との閣議決定を受け、地方公務員についても、国家公務員に準じて適正な措置を行うよう国より要請され、当町でも現在まで制度に基づいて再任用の運用を行っているところであります。

一方、新規職員の採用につきましては、職務経験者の採用と併せて、積極的に優秀な職員の採用に努めてきたところでありますが、近年、景気の好転とともに公務員を志望する新卒者が全国的に減少傾向にあり、町でも求める人材の確保に苦慮している状況にあります。

このようなことから、定年を迎えた職員の穴を埋めるだけでなく、職員数の確保が十分に補えず、職員数の減少に伴う住民サービスの低下を危惧しているところでもあります。

そのような中にありまして、再任用制度は、雇用と年金の接続の意味とあわせて、町にとっても職員が培ってきた多様な知識や経験を業務に活かせる、有効な制度であると認識しております。

なお、議員ご指摘のとおり、政府は国家公務員の定年を現在の原則60歳から65歳に引き上げる方針を決め、人事院に対し、60歳以上の職員の給与水準や本府省・地方機関の管理職以上の職員を対象とした役職定年制の導入などについて検討を要請したことは承知しております。今後、人事院における検討を踏まえた上で具体的な制度設計を行い、結論を得るとお聞きしておりますので、この件につきましては国の動向を注視してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、再任用につきましては、今後とも退職者の無収入期間の解消と、組織の活力の維持を図るため、定年退職予定者に対する意向調査や、意欲と業務内容を鑑み、また新規採用職員とのバランス等を十分勘案し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋）新田議員

○4番（新田信明）只今のご答弁でございましたけれども、私も当然、職員の再任用につ

いては趣旨の通りだと思っております。

ただ役職定年制と言うことについてはやはり、私見ではございますが、やはり新陳代謝を図りながら、今の政府の方針にも出ているぐらいでございますから、やはり趣旨にのっとったような方向で早めに組織の新陳代謝、やはりトップが凄く大事だと思っておりますのでそのような措置を取っていただければ、私は好ましいと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（加世多善洋）これで、一般質問を終ります。関連質問はありませんか。無いようですので、次に、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんので、質疑を終ります。

次に、日程に基づき、議案第3号から議案第34号まで議案32件について、各常任委員会への付託を行います。お諮りいたします。

議案第3号から議案第34号まで議案32件につきましては、お手元へ配布しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第34号まで議案32件について、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（3時36分閉会）

平成30年第2回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年3月16日(金)
 招集場所 穴水町議会議場
 出席議員 議長 加世多善洋 副議長 吉村光輝
 (10名) 1番 佐藤豊 6番 伊藤繁男
 2番 湯口かをる 7番 小泉一明
 4番 新田信明 9番 小坂孝純
 5番 大中正司 10番 浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育	長	布施東雄	町参事	太田大樹
総務課	長	宮下謙二	住民福祉課長	遠藤美德
税務課	長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室	長	坂下敏彦	基盤整備課長	小谷政一
政策調整課	長	二谷康弘	教育委員会 教務局長	菅谷吉晴
生活環境課	長	東重雄	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課	長	佐藤栄	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程(第3号)平成30年3月16日午後13時30分開議

日程第1 付託議案等の委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論・採決

日程第4 閉会中の継続調査

◎開議の宣告

○議長（加世多善洋） それでは、本会議を再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分再開）

只今の出席議員数は 1 0 人です。

全員出席でありますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 3 号から議案第 3 4 号までの議案 3 2 件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 小坂 孝純 君

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純） ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第 3 号、4 号、6 号、7 号、8 号はすべて平成 3 0 年度予算であります。議案第 1 0 号、1 1 号、1 3 号、1 4 号はすべて平成 2 9 年度補正予算であります。議案第 1 6 号、1 9 号、2 0 号、2 1 号、2 2 号、2 3 号、2 4 号、2 5 号、2 6 号はすべて条例についてであります。議案第 2 9 号は、輪島市穴水町環境衛生施設組合規約の変更についてであります。議案第 3 0 号は輪島市穴水町環境衛生施設組合規約の変更に伴う財産処分についてであります。これは、し尿処理施設に係る財産であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、

自殺対策策定業務の委託は幅広い内容であり、しっかりと行い、計画を策定して終わりでなく策定後の啓蒙まで実施していただきたい。

配食サービスの周知については、必要な人すべてに、知らせる手立てをしていただきたい。

また、保健センターの燃料費が高いがボイラーからエアコンに替える検討してはどうかとの意見、宝山マリーナの活用策を考えることや鋳物館の運営管理について、新規事業に取りかかる姿勢が大事であるとの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋） 総務産業建設常任委員会委員長 伊藤 繁男 君

○総務産業建設常任委員会委員長（伊藤繁男）ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第3号、5号、9号は平成30年度予算であり、議案第10号、12号、15号は平成29年度補正予算であり、議案第17号、18号は条例についてです。議案第27号は旭ヶ丘辺地総合整備計画の策定についてであります。議案第28号は穴水町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。議案第31号は財産の取得についてであります。買入物件は旭ヶ丘地区井戸であります。議案第32号は指定管理者の指定の期間の延長についてであり、対象の施設は町営ゴルフセンターであります。議案第33号は同じく指定管理者の指定の期間の延長についてであり、対象の施設は穴水駅前観光物産施設であります。最後の議案第34号は町道の認定についてであり、場所は河内地内の道路であります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。特に新規事業の詳細な質疑の他、各委員からでた主な意見として、雪中ジャンボかきまつりのポスターをもっときれいにする事。

ふるさと納税返礼品の業務を時流に沿って委託するにしても、これまで通り地元業者を大事にすること。

地域おこし協力隊の募集が熾烈化しているようだが、ホームページなどの募集の仕方に創意工夫を尽くすこと。

そして、イノシシなどの有害鳥獣の処理について、近隣市町と協力して鋭意努力すること、などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第3号から議案第34号までを一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第3号から議案第34号までについて原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

全員起立であります。

お座り下さい。

よって、議案第3号から議案第34号までについては原案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回穴水町議会定例会を閉会いたします。

議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

(1時39分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成30年 月 日

議会議長

署名議員

署名議員